

3（2）⑫ 障害のある生徒に対する学習環境の充実

取組内容	○肢体不自由で車椅子を使用している生徒には車椅子用の昇降式机、聴覚障害のある生徒には聞き取りを援助するデジタル機器等を整備するなど、生徒の障害特性に応じて必要な備品を整備します。 ○障害のある生徒等に対しては、介助職員を配置し、車椅子を使用する生徒の教室移動の支援や、知的障害のある生徒の学習支援を行うなど、生徒の障害特性に応じて必要なサポートを実施します。医療的ケアを必要とする生徒には、看護師を配置するなど、学校生活を安心して送れるよう必要な支援を実施します。
所管部署	教育庁都立学校教育部高等学校教育課